

令和 8 年 3 月 13 日

お客様各位

香川県農業協同組合

「ＪＡ教育資金贈与専用口座」の新規お取扱い終了について

平素より当組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

租税特別措置法に基づく「教育資金の一括贈与に掛かる贈与税非課税措置」は、令和 8 年 3 月 31 日をもって終了となります。これに伴い、当組合では、同特例を活用した「ＪＡ教育資金贈与専用口座」の新規口座開設、および既に口座を開設しているお客様の新たなご入金（追加の預け入れ）を下記のとおり終了いたします。

令和 8 年 3 月 31 日までに新規口座開設および追加のお預け入れをご検討中のお客様は、ご準備いただく書類もございますので、お早めに当組合窓口にご相談いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 新規口座開設受付終了日

令和 8 年 3 月 31 日（火）

2. 令和 8 年 3 月 31 日以前に口座を開設いただいているお客様

令和 8 年 4 月 1 日以降、新たなご入金（追加の預け入れ）は承ることはできません。

なお、当初契約終了までは、引き続き従来どおり当組合窓口でお取引を承ります。

以 上